

毎月勤労統計調査地方調査結果（令和3年4月分速報）の公表
労働者一人当たりの現金給与総額は250,903円（前年同月比0.9%増加）

山梨県では、毎月勤労統計調査地方調査の結果を公表します。
 毎月勤労統計調査は、統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査であり、常用労働者の賃金、労働時間及び雇用に係る毎月の変動を明らかにするため、毎月、厚生労働省が全国調査を、都道府県が地方調査を実施し、それぞれ調査結果を公表しています。
 令和3年4月分速報（事業所規模5人以上）については、以下のとおりです。

1 現金給与

現金給与総額は、250,903円で、前年同月比0.9%増加し、3か月連続の増加となりました。

	一人平均給与額	指数 (平成27年平均=100)	増減率 (前年同月比)
現金給与総額	250,903 円	88.5	0.9 %
きまって支給する給与	246,578 円	103.5	0.0 %
所定内給与	228,000 円	103.1	△ 1.2 %
超過労働給与	18,578 円	-	17.0 %
特別に支払われた給与	4,325 円	-	84.5 %

2 労働時間

総実労働時間は、143.9時間で、前年同月比3.1%増加し、2か月連続の増加となりました。
 所定外労働時間は、10.4時間で、前年同月比33.4%増加し、5か月連続の増加となりました。
 そのうち、製造業の所定外労働時間は、15.8時間で、前年同月比7.5%で、15か月ぶりの増加となりました。

	一人平均労働時間	指数 (平成27年平均=100)	増減率 (前年同月比)
総実労働時間	143.9 時間	98.8	3.1 %
所定内労働時間	133.5 時間	98.7	1.4 %
所定外労働時間	10.4 時間	101.0	33.4 %
所定外労働時間（製造業）	15.8 時間	93.5	7.5 %

3 常用雇用

常用労働者は、293,026人で、前年同月比0.1%減少し、7か月ぶりの減少となりました。

	労働者数	指数 (平成27年平均=100)	増減率 (前年同月比)
常用労働者	293,026 人	103.9	△ 0.1 %
一般労働者	193,626 人	104.6	△ 0.9 %
パートタイム労働者	99,400 人	105.1	1.2 %

詳細は、統計調査課ホームページ「やまなしの統計」を参照してください。
 URL: https://www.pref.yamanashi.jp/toukei_2/